

総合事業利用までの流れ

総合事業には、要支援1・2の認定を受けた方や、基本チェックリスト（生活機能を確認するための簡単な質問票）により事業対象者と判定された方が利用できる「**介護予防・生活支援サービス事業**」と、65歳以上のすべての方が利用できる「**一般介護予防事業**」があります。
手続きの流れは、次のとおりです。

